

第1回 神岡地域協議会 会議録

日 時 平成25年4月26日（金）
午後3時～
場 所 神岡庁舎3階 大会議室

出席委員（13名） 伊藤公仁、黒川 茂、今野公行、齊藤恵子、齊藤 劼
齊藤博伸、齊藤由紀、佐々木徹、佐々木康浩、鈴木和栄
鈴木幸一、鈴木美保、中村淑子

欠席委員（3名） 石山美恵子、工藤昌子、齊藤 亘

1. 開 会 市民サービス課 課長 齋藤博美
本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。
定刻になりましたので、ただ今から平成25年度第1回神岡地域協議会を始めさせていただきます。
会を始めます前に、老松副市長から委嘱状の交付がございます。恐れ入りますが、お名前を読み上げますので、その場にご起立願います。
2. 委嘱状の交付
石山美恵子委員、工藤昌子委員、齊藤 亘委員は都合により欠席となっておりますので、後日委嘱状をお届けいたします。
3. 職員紹介 神岡支所 支所長 伊藤利之
本庁職員、支所職員を紹介
4. 副市長あいさつ 大仙市副市長 老松博行
本来ですと栗林市長が参りまして皆様に親しくご挨拶を申し上げるところでございますけれども、公務が重なりまして出席ができませんでした。この後、秋田市へ出張するということでありました。代わって私からご挨拶をさせていただきます。
本日は公私共にご多忙のところ、平成25年度第1回神岡地域協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、この度は地域協議会委員を快くお引き受けいただきまして、本当にありがとうございました。
さて、大仙市が市町村合併に伴い、きめ細かな自治が引き続き行えるよう、旧市町村の8つの地域に地域自治区を設置し、それぞれの自治区に地域協議会を設けてから8年が経過いたしました。
この間、8つの協議会におきましては市民と行政との協働による町づくりの核として、それぞれの地域の課題を自らの力で解決する仕組み

作りを進めていくと共に、地域枠予算の活用や市への提言の取りまとめなど、委員の皆様には活発な活動を展開していただいております。この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

平成25年度が始まり、地域協議会も新たな体制でスタートをきることとなりますが、引き続き委員をお引き受けいただきました委員の皆様におかれましては、協議会のリード役としてご尽力をいただきたいと考えております。また、この度、新たに委員をお引き受けいただきました皆様におかれましては、協議会の活動をよりいっそう充実させていくため積極的なご意見、ご提案をいただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

本年度の地域協議会関連の予算におきましては、引き続き各地域協議会委員の皆様を対象とした全体研修を開催する他、視察研修などの活動を支援する活性化事業に要する経費を措置すると共に、特色、独自性を活かしつつ、地域課題に対応するための地域枠予算を昨年度と同様に計上いたしております。この地域枠予算につきましては、市民の町づくりへの参画意識を高めていくための制度を積極的に活用していただけるよう、いっそうPRに努めて参りたいと考えております。

また、皆様ご存じの通り、人口の減少や少子高齢化が進む中で、生活環境の変化などにより地域のつながりが希薄になっており、地域コミュニティの基礎となる自治組織の活力低下が懸念されております。

こうした状況をふまえて、本市では平成23年11月から地域の皆様が自主的に集落機能の維持や活性化に取り組む活動を支援するため「がんばる集落活性化支援事業」を創設いたしましたところであり、これまで9団体から活用していただき、それぞれの集落で自分たちの魅力や特徴を活かした事業に取り組まれております。

皆様には、これまでの地域枠予算の活用に加え、この新たな支援事業につきましても地域の皆様に広く周知していただき、地域が元気になるような取り組みに対し、ご支援、ご助言をいただきますよう、よろしくようお願いいたします。

これからの市政の運営にあたりましては、これまでと同様、「市政は市民のために」を基本理念とし、市政と行政が共通の目的や目標を実現するため、市民と共に汗を流しながら市民との協働の町作りに努めてまいりますので、委員の皆様にはこれまで以上のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本日の協議会がみのりあるものとなり、地域発展に資する契機となりますことをご期待申し上げますとともに、本日お集まりの皆様のみならずのご活躍と、ご健勝を心からご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、今年度もよろしくようお願いいたします。

5. 事務局より地域協議会の概要について説明

【以下の事柄について説明 今野主幹】

- 大仙市地域自治区の設置等に関する条例
- 神岡地域協議会運営規程
- 地域協議会の役割

【以下の事柄について説明 戸澤主任】

○「がんばる集落」活性化支援事業とは

- 齋藤 課長 ただいまの、説明につきましてご質問などはありませんでしょうか。
- 齋藤 劦委員 大仙市地域自治区の設置等に関する条例の中で第4条の（1）の時に公共的団体等を代表する者とあって、その際に必ずしも代表でなくても、その団体に所属している人であればよいということでしたね。そうしますと、さらに第5条の3番に公共的団体等の代表者でなくなったときにはその職を失うとなっていますが、矛盾していませんか。
- 伊藤 支所長 その件につきましては、平成24年度第5回目の地域協議会の際に第3期目の委員の選任についてということで説明させていただいているのですが、あくまでもこの地域自治区の設置等に関する条例の中では最初の1期目、2期目ではその公共的団体の会長や副会長という認識でした。しかし、小学校や中学校のPTAなどの場合は会長が毎年のように替わるということもありますので、今回、3期目の委員の選任にあたっては総合政策課が開いた職員への説明会で必ずしも長でなくても団体の中に入っていれば、例えば〇〇役員というかたちであればいいでしょうということになりました。
- 今、齋藤委員が言われたように第4条と第5条の文面では矛盾が含まれているのですが、実際の3期目の委員の皆様の選任にあたってはこの幅を広げた解釈で行わせていただきますと、前々回の地域協議会の時をお願いしていると思います。
- 齋藤 課長 他にご質問はございませんでしょうか。ご質問がないようですので、これで次第5の説明を終わらせていただきます。
- それでは議事に移ります。
- 本日の地域協議会は、委員16名の内13名の出席があり2分の1以上の出席となりますので、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第8条第3項の規程により、本協議会は成立いたしますことをご報告申し上げます。
- それでは、次第6の議題1、会長及び副会長の選任についての進行を伊藤支所長が行います。
- 伊藤 支所長 暫時の間、進行役を務めさせていただきます。
- 議題の1、会長及び副会長の選任についてであります。
- 会長及び副会長につきましては、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第6条第1項の規定により、委員の互選によって定めることとなっております。
- その互選の方法について、どのように取り計らったら良いかお伺いいたします。ご意見がありましたら、お願いいたします。
- 齋藤 劦委員 推薦というようなかたちでもよろしいでしょうか。私が推薦した方が皆さんから多数、賛同いただければと思っておりますけれど。
- 伊藤 支所長 推薦という意見がございましたが、他の皆様はその意見についてどのようにいたしましょうか。推薦という声の他に事務局一任という声もあがっております。いかようにしたらよろしいでしょうか。
- 齋藤 劦委員 事務局一任でも結構です。

伊藤 支所長 わかりました。そういたしますと、事務局一任という声があがっておりますので、事務局の方で何か腹案がありましたらお願いいたします。

事務局 委員の中から選考委員を立てて、推薦していただければいかがでしょうか。

伊藤 支所長 事務局から選考委員による推薦という案が出ましたが、いかがでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

事務局 異議なしという声がありますので、それでは事務局から選考委員の推薦をお願いいたします。

事務局 選考委員は齊藤劭委員、齊藤博伸委員、中村淑子委員の3名にお願いしてはいかがでしょうか。

伊藤 支所長 ただいまの事務局案でいかがでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

事務局 異議なしということですので、それでは3名の委員と市民サービス課長は別室へお願いいたします。

事務局 なお、選考委員会を開催する間、協議会は暫時休憩といたします。

【別室で協議】

伊藤 支所長 選考委員会が終了しましたので会議を再開いたします。

伊藤 支所長 選考委員の代表の方から、選任案についてのご説明をお願いいたします。

齊藤 劭委員 代表として選考委員会で決定されたことを報告いたします。

齊藤 劭委員 選出にあたりまして地域協議会の連絡協議会等、代表として出席される大仙市全体の会議などもございますので、やはり今までやって下さってその実情を掌握されておりますので、会長には鈴木和栄さん、副会長には齊藤由紀さんと決定しました。

伊藤 支所長 どうもありがとうございました。選考委員会の案によりますと会長に鈴木和栄委員、副会長に齊藤由紀委員ということでございますが、ただ今の選任案につきまして何かご質問等はございませんでしょうか。

事務局 ご質問、ご意見等がないようですので、採決をいたします。

事務局 選考委員会の案に反対の意見はないようですので、よって、神岡地域協議会の会長は鈴木和栄委員、副会長は齊藤由紀委員とすることにご異議はございませんか。

【「異議なし」の声あり】

事務局 ご異議なしと認めます。

よって、神岡地域協議会の会長は鈴木和栄委員、副会長は齊藤由紀委員と決定されました。

それでは、会長に就任されました鈴木会長よりごあいさつをお願いいたします。

会長 あいさつ

神岡地域協議会 会長 鈴木和栄

推薦をいただき会長ということですが、私は何も承諾したわけではありません。しかし、とりあえずこういう状態ですのでまた一期やらせていただきます。

今回のメンバーを見ますと16人中、2期、3期という方が6名、後の10名は新しく委員になられた方でございます。一気に若返りしますので、これからの協議会ではいろいろな意見が出てくるだろうと思います。

今年の3月の最後の協議会の後に皆さんから意見を聞きましたところ、なかなか発言することができなかった、うまく言えなかったという意見がありました。これは会長である私の進行の仕方に少し問題があったのかなということで反省しておりますけれども、この場は決して議会ではありませんので、市民感覚で皆さんから自由に発言していただきたいと思います。

先ほど条例や規約などの細かな説明がありましたが、最初からそういうものにこだわるとどうしても言葉に詰まってしまうので、あまり意識せずにお話ください。また皆さんの前にマイクがありますがマイクで拾った音声はすべてそこに一言一句記録されることとなります。しかし、その通りに議事録として残るわけではありません。たとえ間違ったことがあっても、発言の主旨を汲んできれいなかたちで議事録として残っていくことだろうと思います。

大仙市のホームページを開きますと地域協議会の議事録がございますのでご覧になってください。皆さんにはマイクを気にせずご自由にお話をいただきたいと思います。

副会長の齊藤由紀さんも2期目で大変ベテランの方です。私が都合の悪いときには、ここに座って進行していただくことになると思いますのでよろしくをお願いいたします。

伊藤 支所長

それでは、会長が決まりましたので、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第8条第4項の規定により、会議の進行は鈴木会長にお願いいたします。

鈴木 会長

それでは、議題の2、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、神岡地域協議会運営規定第7条第2項により、議長が指名することとなっております。よって、2番伊藤公仁委員と4番黒川茂委員をお願いいたします。

続きまして、議題の3に移ります。地域枠予算について、4件の事業が申請されておりますので、申請事業について協議したいと思います。

まず、申請事業について、事務局から説明をお願いいたします。

【以下の事柄について説明 今野主幹】

- 平成25年度 地域枠予算の実施計画について説明
- ビュータウン嶽町内会より出されている環境整備に関する地域枠予算活用事業申請書について
- さくらの会より出されている地域ボランティア活動育成事業に関する地域づくり事業補助金交付申請書について
- 神岡地区自治会連合会より出されている自治会連合会組織強化事業に関する地域づくり事業補助金交付申請書について
- 大仙市神岡愛育会より出されている神岡愛育会活動育成事業に関する地域づくり事業補助金交付申請書について

鈴木 会長 　　ただ今、事務局から4件の申請事業について説明していただきましたが、それでは一つ一つの事業について、協議していききたいと思います。

最初にビュータウン嶽町内会からの申請事業については、いかがでしょうか。

これは地域枠予算の中の、どの事業になるのですか。

今野 主幹 　　こちらは、先ほど説明いたしました地域枠予算の実施計画の21番地域づくり活動支援の方に該当する予定です。

鈴木 会長 　　花壇ですから花を植えると思いますが、この苗代は花いっぱい推進事業から出ることになるのでしょうか。

今野 主幹 　　ビュータウン嶽の方から相談いただいたのは、地域枠予算実施計画の2番の花いっぱい運動推進事業を実施した後でしたので、申請書が出されている関係でⅡ型ということになります。

先ほど21番と申し上げましたが、2番と21番のどちらにも該当する内容になっております。しかし、予算の配分の関係もありますので花の分は入っておりません。あくまでも花壇を整備する原材料ということになっておりますので、先ほど申し上げましたように21番で進めさせていただきたいと思っております。

鈴木 会長 　　最初ですので、わからないところを私が聞きましたが、皆さんもわからない所がありましたら聞いてください。

齊藤博伸委員 　　この申請書ですが、事業費のところ440,000円というのは間違いではないかと思えます。この予算書を見ますと町内会の予算も含めた事業費となっています。ここは花壇の環境整備費の部分だけの事業費というかたちになるのではないかと思えますけれども。

伊藤 支所長 　　その通りです。3ページの平成25年度収支予算書というのはあくまでもビュータウン嶽町内の総会における年間収支予算のようです。実際は6ページの、花壇制作に係わる見積一覧の総額135,420円というのが今の申請額になっておりますので、3ページの資料は今回の申請には関係のないものとして、申し訳ありませんが削除させていただきたいと思えます。

鈴木 会長 　　その他に何かありませんか。

それでは申請の出されたビュータウン嶽町内会からの申請事業について承認してもよろしいでしょうか。

皆さんからの声はありませんが、首を振ってくださっておりますの

で承認されたものとします。

続きまして、さくらの会から申請のありました地域ボランティア活動育成事業、交付申請額45,000円についてはどうでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

鈴木 会長
伊藤 支所長

これは毎年のことですのでよろしくお願いいたします。

今のさくらの会の関係について少し報告させていただきます。

一昨日、さくらの会の皆様30名と、職員も19名参加しまして中川原のさくらの会の皆様が剪定をし終わった桜の枝木を集めて、それを運搬する作業をしております。

鈴木 会長

これについても申請通り異議なしということで承認したいと思います。

次に3つ目ですが、神岡地区自治会連合会から申請のありました自治会連合会組織強化事業、交付申請額300,000円についてはいかがでしょうか。

これについて、自治連の会長、補足説明がありましたらお願いいたします。

齊藤 功委員

特別補足することはないのですが、当自治連合会は全国で一番早く高齢化を体験できるというプラス志向に考えて、全国に先駆けて空洞化された地域や高齢者しかいない地域などに一番最初に対策を考えてやっていけるというような希望に満ちた思いでやっていきたいと思っておりますのでご支援、よろしくお願いいたします。

鈴木 会長

たいへん前向きな発想であります。

皆さん何か質問はありませんか。なければこの件についても申請通り承認してよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

ありがとうございます。異議なしということで承認したいと思います。

次に、神岡愛育会から申請のありました神岡愛育会活動育成事業、交付申請額250,000円については皆さんいかがでしょうか。

愛育会については、神岡時代からずっとやってきているものですが、大仙市に合併してから補助金が出なくなったということです。

こういう活動をしているのは、おそらく神岡だけだと思います。

今までの実績もありますので、これについては最初から地域予算に載せるようにしております。それでは皆様、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

ありがとうございます。異議なしということで申請通り承認したいと思います。

鈴木 会長 以上で、地域枠予算の申請事業に関する協議を終了します。
次第6の議題3の議事を終わります。
続きまして次第6の議題4に移ります。大仙市地域公共交通活性化再生協議会委員の推薦について事務局より内容の説明をお願いいたします。

【以下の事柄について説明 齋藤課長】

○ 大仙市地域公共交通活性化再生協議会委員の推薦について

鈴木 会長 これは前からある組織ですが、これまではどなたがやっておりましたか。
齋藤 課長 2期まで委員でした竹原健子委員がやっておりました。
鈴木 会長 今ここで推薦について考えるよりも、事務局から適任者を推薦してもらったらいかがでしょうか。私からの提案でありますけれども。

【「異議なし」の声あり】

齋藤 課長 事務局から推薦する方がおりましたらお願いします。
事務局といたしましては、齋藤勲委員をお願いしてはいかがでしょうかと思いますけれども。いかがでしょうか。
鈴木 会長 事務局からの推薦は齋藤勲委員ということですが、ただいまの選任案につきましてご質問等はありませんか。
ご意見、ご質問がないようですので、齋藤勲委員をお願いしたらどうでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

鈴木 会長 それでは、大仙市地域公共交通活性化再生協議会委員には、齋藤勲委員と決定されました。
これで次第6議題4の議事を終わります。
次に、その他に入ります。
平成25年度最初の地域協議会ですので、各課長から今年度の主な事業について説明させていただきたいとのことですのでお願いいたします。
最初に市民サービス課長、お願いいたします。
齋藤 課長 平成25年度の主要事業につきまして市民サービス課から説明させていただきます。
皆様のお手元に資料No.4の神岡地域の平成25年度の主要事業を紹介したカラー印刷のパンフレットをお配りしておりますのでご覧いただきたいと思っております。このパンフレットは、先ほど議事の中で説明いたしました地域作り活動支援事業で地域枠予算を活用して作成しているもので、市内の全地域で地域ごとに作成しており、神岡地域では4月30日に全戸配布する予定であります。このパンフレットは、神岡支所および神岡中央公民館（嶽雄館）の職員配置図と本年度の主要事業が掲載されております。

市民サービス課の事業は、ブルーで標記されている部分です。こちらの中から5事業について説明させていただきます。

最初に「嶽の湯温泉関連経費」、予算額153万円についてです。平成21年当時、源泉を汲み上げておりました管の内部洗浄を行った際に源泉揚湯ポンプ（当時、源泉を汲み上げていたポンプ）が源泉を引き上げられなくなったことから、その上の方に仮に、それまでよりも小さなポンプを設置して源泉を汲み上げておりましたが、お湯の量などの関係により今年の1月から新たな温泉源の掘削工事を進めておりました。そうしたところ6月8日に自噴が生じまして、こちらの方が湯量や温度も十分なことから、昨年9月20日からはこの新しい源泉を利用した営業を開始しております。

おかげさまで新しい源泉は泉質も良く、お客様からも好評を得ておりまして、現在も毎分300ℓ以上の源泉が湧出しております。しかし、万が一自噴が止まった場合など緊急時用に以前、仮に付けた小さいポンプを引き上げ、オーバーホールをする関連の予算でありまして、合わせて嶽の湯温泉の西側の大風呂と露天風呂の濾過器の濾剤交換を行う予定です。

次に「放課後児童クラブ事業」ですが、児童数が昨年38名から今年度53名と大幅に増えております。指導者も増員し、常時4人体制で見守りを行っているところでもあります。

予算も昨年度より206万円増額の825万円となっております。今後とも児童の健全な育成はもとより、保護者の皆様にも安心して就業できる環境作りを支援していきたいと考えております。

次は「消防施設設備費」予算655万円についてですが、これは神宮寺地区の老朽化した防火水槽一基の解体、新設費用です。防火水槽の場所は東北醤油株式会社の敷地内にあるもので、現在の防火水槽の近くに40㎡の防火水槽を新たに新設しまして、それが完成しましたら古い方を解体するもので、工事中にまんがいちのことがあった場合でも地域住民の皆様にはご迷惑をかけないような工事を進める予定であります。

今年度、大仙市内では神岡地域の他に中仙、南外地域でもそれぞれ一基ずつ、合わせて3基の防火水槽の新設が予定されております。

また、本庁総合防災課の予算ではありますが、神岡消防の神岡支団第3分団の小型ポンプ付き積載車が更新される予定となっております。

次に「神岡南外花火大会補助金」についてです。「花火の街 大仙」の名の下に年々お客様が増え、好評を博しております神岡南外の花火大会ですが、今年度は市からの補助金が大幅に増額され140万円となっております。観客の皆様にも安全に安心して花火大会を楽しんでいただけますよう、今後実行委員会の中で協議を重ね、駐車場の拡充や看板の増設を図るなど環境の整備に努めていきたいと考えております。

最後になりますが、ただ今も協議いただきました地域枠予算につきましては、昨年とほぼ同額の609.5万円が予算化されております。この地域協議会で委員の皆様から貴重なご意見をいただきながら、神岡地域の活性化のため有効活用していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、以上で市民サービス課の主な事業についての説明を終わらせていただきます。

鈴木 会長 続きまして農林建設課、お願いいたします。

石山 課長 私の方からは農林建設関係の事業について説明させていただきます。こちらのパンフレットの方には9事業掲載しておりますが、その中から大きなものだけ5事業を資料5の方にピックアップしてみました。

1番の神岡西部地区県営ほ場整備事業につきましては、メイン工事がほとんど終わっておりまして、今年行うのは補助暗渠工事ということになっています。

資料の3ページをご覧ください。横に細長く入っているのが暗渠管になります。中程に縦に点線が入っておりますのが補助暗渠管ということで、暗渠管に田面から水が入り込むようなかたちでの暗渠を設置するというような事業になっております。

4ページの道路改良事業ですが、今年につきましては大きい事業は1件だけです。宇留井谷地の幹線ですが、今まで3年かけて工事着手してきたところですが、今年は国道までの間、全線を舗装までして開通したいと考えています。

5ページの道路維持・交通安全施設整備については、交通安全のためのガードレールの補修、カーブミラーの設置、区画線等の補修にかかる費用です。

それから6ページの方には、交通安全施設整備工事の位置図を掲載しております。

7ページの神宮寺地区簡易水道拡張事業は、新しくできる中央斎場に水道水を供給するという目的で水道の区域を松倉の少し手前の所から左に西仙方向に入って行く道路にかけて、水道管の設置を行うというものです。8ページには、その詳細の概要を掲載しております。

9ページの公共下水道ですが、北檜岡地区がほぼ完了ということですので、これから大浦、宮田地区の方に向けて工事をしていくというような状況になっております。10ページには、その詳細の概要を掲載しております。

鈴木 会長 続きまして中央公民館、お願いいたします。

石山 館長 中央公民館の事業についてご説明申し上げます。

ご承知の通り公民館は、生涯学習の企画、実践をしております。個人であるいは仲間と共に楽しく学んでいただくために資料6の1ページ目の平成25年度生涯学習・社会教育事業計画にあるように各種事業を計画しております。

特に事業の中では⑥の当公民館の高齢者教育の嶽友大学があり、昭和57年度から継続して行われているものです。今年で31年目を迎えるような事業です。今年も7教室に63名の申込みをいただいて、今日、午前中に第1回目の開講式を行っております。毎月1回、12回の実施を計画しているものです。

次に④の成人教育については地区内外から人気を集めているおもしろ講座があります。それぞれの分野でユニークな活動や多様な知識をお持ちの講師を毎月招いて12回開催し、講話等をお願いするものです。今年は53名の申込みがありました。参加者は神岡地域の方だけではなく、近隣の南外、西仙北、大曲、遠くは美郷町からも17名の方が参加しております。

資料6の3ページに今年度の講師の方々とその活動及び内容を記載しております。単発の講習でも結構ですので、興味がありましたら聴講していただければと思います。

次に学習施設、スポーツ施設の保守点検についてですが、神岡体育館内の照明灯は水銀灯と白熱灯が対になって36灯ありますが、そのうち水銀灯27灯が電球切れ状態で利用者に大変不便をおかけしておりました。その修繕を5月29日のチャレンジデー前までに完了するよう、現在、入札手続き等の事務を行っております。

次に体育館横のテニスコートの人工芝に摩耗が生じまして、部分的な補修を行う予定です。これも早期に完了いたしまして安全を確保したいと考えております。

その他、小額であります但しB&Gプールの玄関の軒の点検補修や街灯補修なども行います。

4ページに「かみおか嶽友館だより」というのを掲載しております。これは行事の紹介、事業の実施状況、内容等をお知らせするもので四半期毎に発行していきたいと考えております。どうぞ配布の際は、ご覧になっていただきたいと思っております。

先ほどチャレンジデーというお話をしましたが、今年度大仙市ではチャレンジデーに参加いたします。それについては一番最後の赤いカラー刷りのものがパンフレットになっております。

今年は5月29日（水）に実施されます。午前0時から午後9時までの間に15分以上の継続した運動やスポーツを住民や大仙市以外の方でも大仙市で運動した方々の参加率を競うものです。

対戦する自治体は、人口規模が同じ長崎県の大村市と決定しております。大村市は6回目の参加で、前回は7割以上も参加率を上げたというところで大変強敵な相手だと聞いております。

大仙市においても4月10日に市長をトップとする実行委員会を立ち上げて検討しているところです。

ポイントとなる運動は日常の運動はもちろんですが、徒歩での通勤通学、歩いての田んぼの水回り、山菜採りなど、そのような有酸素運動であれば全部対象になるというユニークなものであります。

一番のポイントは報告の仕方で、私はやりましたよという報告を電話で受付することも可能だということです。証拠があまり問われない申告制なので、最終的に報告をいくら集めることができるかというようなものだと思います。

大仙市でもいろいろなスポーツイベントを実施いたします。詳細については5月16日の広報配布日に全戸に配布しますが、もっと詳しい内容についてもこちらの方で配布したいと思いますので、よろしくご検討をいただいて全市民が参加できますようお願いいたします。

次に公民館の所管関係について報告事項が3件ほどありますのでどうかお聞き願います。

1つ目は先ほどお話がありましたが旧北神小学校跡地の活用です。この地域協議会の中でもご提案をいただきました北神小学校の跡地を地域の皆様のご要望に添ったかたちで、今年4月から音楽の練習を主とする「大仙市音楽交流館」として活動させていただいております。公民館の方が管理担当になっております。現在、3団体からの利用申込みがありまして週5日定期的に利用されております。

利用団体が自ら管理するというを目的として利用者協議会というものを3月に立ち上げております。これは利用3団体の代表と地域の代表ということで北檜岡自治会の会長と北檜岡地区の公民館長、この地域協議会の鈴木会長にもメンバーとなっただき「音楽交流会」というものを立ち上げて円滑な運用を今後も図っていきたいと思っております。

2つ目ですが、平成25年4月から神岡地域スポーツ関連施設の嶽ドーム、体育館、6面のテニスコート、神岡野球場、中川原の野球場、サッカー場、グランドゴルフ場を今年3月までは太平ビル管理というところで指定管理を受けまして管理をしていましたが、今年の4月から特定非営利活動法人大仙スポーツクラブというところに管理運営が替わっております。

この特定非営利活動法人大仙スポーツクラブというのは大仙市神宮寺駅向に事務所を置きます、スポーツを楽しみながら健全な心身の育成、環境整備によって楽しい町作り事業を行うというNPO法人です。具体的にはサッカー競技を中心とした法人化されたスポーツクラブです。ここが4月から運営にあたっております。管理の人的体制については太平ビル管理の時と同じで替わっておりませんし、それぞれの施設を管理する管理人はほとんど変更なく配属されております。利用者の皆様に混乱や不便をかけることの無いように行政側も管理指導を徹底していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

最後の3つ目ですが、北檜岡公民館長が替わっております。平成15年から今年の3月まで10年間、北檜岡公民館長として地域のためにいろいろな分野でご尽力をいただきました斉藤憲治さんが先月末をもってその職を退かれました。後任として昨年3月に神岡支所農林建設課を最後に市役所を退職されました神宮寺本郷の佐々木和雄さんが4月から館長として勤められております。

北檜岡公民館の館長職は非常勤ということもありまして、公民館の利用のない時間帯は不在となることもあります。そのような場合、電話については嶽友館に転送になっています。

また、不在時来館される方のために玄関の不在表示と緊急の場合の連絡先をわかるようにしております。必要に応じては嶽友館の職員が北檜岡公民館の方に出向きまして対応するようにしていきたいと考えております。公民館の利用については、事前に申込みをいただければ今までとそんなに変わらない利用ができますのでよろしく願いいたします。

以上で終わりますが、今後とも公民館活動にご理解とご協力をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

鈴木 会長

どうもありがとうございました。

ただ今、担当課長より当神岡地域の事業について概要を説明していただきました。皆様から質問等がありましたらお願いいたします。

齊藤 功委員

雪が消えて、明らかに除雪の際に除雪機械で破損されたと思われるガードレールや様々な部分が目立つようになっています。

例えば北檜岡公民館の駐車場も雪を盛り上げた場所に土砂利が相当溜まっていたり、町頭のガードレールも大きな重機でないと壊れないようなかたちで壊れたりしていますが、そのような物の修理、修繕はどのようにしているのでしょうか。

石山 課長

今冬の雪につきましては、通常の年よりも1.5倍位の雪があったということで、壊れているものなどがかなり多くなっています。

基本的には除雪する業者さんに除雪後の砂利や道路の穴など、完全に除雪で破損したものについてはそれぞれ修繕してもらうということになっています。

現在、いろいろな所から上がっている声については業者さんにお話をして修繕してもらうという形態になっております。受けるのは農林建設課の方でお受けしますので、そういう所を発見しただけであればこちらの方で対応するようにしますので、よろしくお願いたします。

鈴木 会長

その他に何かありませんでしょうか。

なければ第1回目の神岡地域協議会を終了させていただきます。

この会議録は、神岡地域協議会運営規程第7条第2項の規程により会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためにここに署名をする。

平成25年6月25日

議事録署名委員 伊 藤 公 仁

議事録署名委員 黒 川 茂